

(別記)

令和5年度那珂市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

那珂市は、稲作を中心に多彩な作物の生産がおこなわれている。農地のうち、水田は約44.9%を占め、農家一戸当たりの水田経営面積は、1ha未満の小規模農家が約94%を占めている。

また、農家就業人口及び農家戸数は年々減少し、農業従事者の平均年齢は65.8歳になっており、高齢化とともに後継者不足が深刻化している。農業者の減少や高齢化が進む中、農地および農業用施設の適切な維持管理が困難になりつつある。

また、水稻以外の作物の生産を増加させるためには、圃場の維持管理及び圃場の整備等が課題となっている。

麦・大豆については、雑草・連作障害・最近の異常気象、また湿害による単収低下及び品質低下が顕著で、これらの克服が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化や後継者不足に対応し、農業所得の向上および水田農業の発展のため高収益作物や転作物の導入を推進する。そのため麦・大豆等の転作物を中心に大規模農家への集積を進める。

現在、市内2地区において、6つの生産組合を設置しブロックローテーションによる麦・大豆作付の取り組みを実施している。しかし、ブロックローテーションに取り組む農家においても高齢化や後継者不足が課題となりつつある。今後は後継となり得る農家の参入を推進し、ブロックローテーションの転作物等作付面積の拡大やより意欲的な農家の効率性・生産性の向上を支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

那珂市では水田が連担する主要な水系において基盤整備事業が実施され、水田機能の向上が図られている。

現在、市内4地区（額田地区・五台地区・木崎地区・瓜連地区）において基盤整備事業が計画・検討されており、用排水路や農道などの整備の予定がある。それにより該当地区においては大規模農家への農地集約や大幅な作業効率の向上が見込まれており、需要に応じて畑作物の導入やブロックローテーションを視野に入れて計画的な作付を推進していく。市内全体においても、連担している圃場の多くは既に基盤整備事業が完了しており、水田として活用されている状況にある。そのため、今後もその水田機能を活かし、生産性の維持向上を目指す。また、畑作物のみを生産し続けている水田について、現地確認時に状況を把握し、畑地化の支援につなげていくとともに、畑地化支援の情報提供など普及啓発を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量目標に沿った作付面積を確保するとともに、種子更新100%や栽培履歴の記帳を確立するなど安全・安心な良食味米の生産を図る。

さらに、既存のカントリーエレベーター等の利用促進により、品質及び集荷率の向上を図り、販売生産体制の整備・強化を図る。

(2) 備蓄米

集荷団体と連携し、備蓄米制度の趣旨に基づき県優先枠の確保に努めるとともに、主食用米の需要動向等を注視し、県優先枠の範囲内で畑作物の導入が困難な排水不良田での作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、需要量の減少が続く主食用米の作付転換を促し、地元や近隣の実需者である酪農家と契約し、流通コストの削減に努める。

イ 米粉用米

米の需要拡大及び過剰作付解消の観点から、米粉パン等の加工食品の推進を諮りながら、作付規模の拡大を目指す。

ウ 新市場開拓用米

各種補助事業を活用し、農業者の組織化や輸出提携先と農業者とのマッチング支援、意欲ある農業者の収益力向上に資する設備及び多収性品種等の導入支援を進めるとともに、物流コスト低減試験の実施等、米輸出の産地体制づくりを支援する。

エ WCS用稲

麦、大豆等の連作障害を回避するため、地元畜産農家との連携の推進及び自家利用としての取組を推進する事により需要先を確保し、自給粗飼料の確保のため、作付拡大を図る。

オ 加工用米

加工用米は、JA以外の出荷業者等への系統出荷が主な需要先（加工米飯、製粉、酒造等の加工業者）であることから、安定した契約数量を確保し生産の拡大を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、基幹となる畑作物であり、現行の団地による生産体制、二毛作及び連作障害等を回避するためのブロックローテーションを維持するとともに、土地利用集積面積の拡大を図る。

また、地域の出荷業者と連携し、推奨品種（カシマムギ、カシマゴール、ミカモゴールデン、里のほほえみ、納豆小粒）へ転換を図る。

飼料作物については、作付面積の拡大を図る。

飼料作物は、地元畜産農家と連携を推進及び自家利用としての取組を推進するより需要先を確保し、飼料自給率向上につながる取組として作付拡大を図る。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持・拡大のため、湿害対策や栽培技術の高位平準化を推進し、品質の向上・作付拡大を図り、所得の向上による経営安定を目指す。

うち、茨城県の特産品となっている常陸秋そばについては、作付面積の拡大を図り、ブランド力を高めるためにも、更なる品質の向上を図るよう推進する。

(6) 地力増進作物

ヘアリーベッチ、れんげ、ソルガム、大麦を活用して土壌を改善し、水稻以外の高収益作物を導入することで、所得の向上による経営安定や休耕地の解消を図っていく。

(7) 高収益作物等（園芸作物等）

① 野菜

「かんしょ」「レタス」、「ねぎ」、「トマト」、「はくさい」、「キャベツ」、「たまねぎ」、「じゃがいも」、「にんじん」を振興品目（「その他野菜」を含む）とする。

② 豆類

「小豆」、「落花生」、「いんげん」を振興品目（「その他豆類」を含む）とする。

③ 加工用青刈り稲・茶

「加工用青刈り稲」、「茶」、「ウコン」を振興品目とする。

④ 雑穀

「雑穀」を振興品目とする。

⑤ 花き・花木

「シクラメン」、「カーネーション」、「ばら」、「トルコギキョウ」、「チューリップ」、「グラジオラス」、「フリージア」、「しゃくやく」、「菊」を振興品目（「その他花き・花木」を含む）とする。

⑥ 果樹

「日本なし」、「うめ」、「りんご」、「もも」、「柿」、「いちじく」、「キウイフルーツ」、「栗」、「ブルーベリー」、「ぶどう」、「ゆず」を振興品目（「その他果樹」を含む）とする。

⑦ 湛水性野菜

「れんこん」、「せり」、「クレソン」を振興品目（「その他湛水性野菜」を含む）とする。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,450.0	0.0	1,437.0	0.0	1,437.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	155.8	0.0	158.0	0.0	158.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	22.6	0.0	35.2	0.0	35.2	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	2.7	0.0	2.7	0.0	2.7	0.0
麦	52.9	29.8	57.4	51.0	57.4	51.0
大豆	68.4	0.0	65.9	0.0	65.9	0.0
飼料作物	2.7	0.0	2.7	0.0	2.7	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	7.8	2.7	9.9	3.8	9.9	3.8
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
高収益作物	22.8	0.0	25.7	1.4	25.7	1.4
・野菜	18.3	0.0	20.5	1.4	20.5	1.4
・花き・花木	2.3	0.0	3.3	0.0	3.3	0.0
・果樹	1.7	0.0	1.7	0.0	1.7	0.0
・その他の高収益作物	0.5	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
その他	282.2	0.0	292.4	0.0	292.4	0.0
・休耕等	282.2	0.0	292.4	0.0	292.4	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦(小麦・二条大麦・六条大麦)、大豆 ※基幹作のみ	団地化・土地利用集積加算	麦、大豆の団地化・土地利用集積面積（ha）	（令和4年度）67.3ha	（令和5年度）85.0ha
2	麦(小麦・二条大麦・六条大麦)、大豆 ※二毛作のみ	二毛作助成	二毛作の導入面積（ha）	（令和4年度）26.5ha	（令和5年度）50.0ha
3	地域振興作物（別添1のとおり） ※基幹作のみ	地域振興作物助成	地域振興作物取組面積（ha）	（令和4年度）5.9ha	（令和5年度）7.2ha
4	新市場開拓用米 ※基幹作のみ	新市場開拓用米の生産性向上等の取組への助成	・新市場開拓用米取組面積（ha） ・新市場開拓用米の多収品種導入割合（％）	（令和4年度）22.6ha （令和4年度）83.3%	（令和5年度）35.2ha （令和5年度）83.3%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:那珂市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化・土地利用集積加算	1	8,000	麦(小麦・二条大麦・六条大麦)、大豆	団地化で4ha以上の連担、土地利用集積で3ha以上の作付
2	二毛作助成	2	9,000	麦(小麦・二条大麦・六条大麦)、大豆	主食用米と対象作物、又は対象作物と対象作物の二毛作
3	地域振興作物助成	1	8,000	地域振興作物(別添1のとおり)	対象作物の収穫販売
4	新市場開拓用米の生産性向上等の取組への助成	1	5,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画または生産製造連携事業計画の認定を受けている者で、生産性向上の取組を1つ行う

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別添1(地域振興作物)

地域振興作物(高収益作物)の助成対象作物及び助成単価

※同一ほ場で、同一年度内に同一作物を複数回栽培した場合は、基幹作として整理した1回のみを本助成の対象とする。

※同一ほ場で、同一年度内に複数の作物を栽培した場合は、基幹作として整理したひとつの作物のみを本助成の対象とする。

※助成対象作物は、令和5年産(令和5年4月1日～令和6年3月31日までに収穫した作物)とする。

ただし、生育期間に該当する作物である場合等、※印が記載されている作物については、要件を満たすことにより本助成の対象とする。

○野菜 (8,000 円/10a)

かんしょ、レタス、ねぎ、トマト、はくさい、キャベツ、たまねぎ、じゃがいも、にんじん、その他野菜

○花き・花木 (8,000 円/10a)

シクラメン、カーネーション、ばら、トルコギキョウ、チューリップ、グラジオラス、フリージア、しゃくやく、菊、その他花き・花木

○果樹 (8,000 円/10a)

日本なし、うめ、りんご、もも、柿、いちじく、キウイフルーツ、栗、ブルーベリー、ぶどう、ゆず、その他果樹

※2023年度が生育期間に当たる場合には、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを条件とする。なお、助成対象期間については、生育期間の開始年度を含めて連続4年間までとする。注：生育期間の開始年度とは、新植・改植・品種の一挙更新を目的とした接ぎ木をした年度をいう。

○豆類 (8,000 円/10a)

小豆、落花生、いんげん

○加工用青刈り稲・茶・たばこ・ウコン

(8,000 円/10a)

※加工用青刈り稲は、新規需要米取組計画の認定を受けていることを条件とする。

○湛水性野菜 (8,000 円/10a)

れんこん、せり、クレソン、その他湛水性野菜

新市場開拓用米の生産性向上等の取組に係る取組条件の詳細について

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とする。
- 取組を行った確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜各地域農業再生協議会において、客観的に確認できる方法で確認する。
- 取組の具体的内容は、すべての交付申請者が取り組むものとする。
- 助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付を行ったほ場のみとする。
- 新市場開拓用米の生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取組めば加算の対象とする。

取組条件		具体的内容	確認書類等	
多収品種の導入(ハイブリッド品種、又は、多収性である品種)		ハイブリッドとうごう1号、ハイブリッドとうごう2号、ハイブリッドとうごう3号、ハイブリッドとうごう4号、ほしじるし、にじのきらめき	・購入伝票 ・自家採種種子の場合は、自家採種の種子による取組内容が把握できる書類 ・営農計画書	
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票	
	施肥の低コスト化	堆肥施用	・堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 ※堆肥:排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。 ただし、地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイスカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
		側条施肥	・田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術。	・作業日誌 ・作業写真
		育苗箱全量施肥	・水稻の育苗箱内に、本田期間中の肥料をあらかじめ施用する技術。	・作業日誌 ・購入伝票
		低成分肥料施肥	・土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)の利用技術。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
		流し込み施肥	・追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	・50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えすること。	・作業日誌 ・栽培写真	
	立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。 ・乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 ※成熟期の目安(例) あきたこまち:出穂後30~35日、コシヒカリ:出穂後35~40日	・作業日誌 ※慣行栽培と比べて収穫後の乾燥機での乾燥時間が短くなっていること等を確認。	
	不耕起田植技術	・耕起、代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真	
	フレコン出荷(自家利用でのフレコン管理含む。)	・紙袋でなく計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行うこと。 ・または、自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行うこと。	・作業日誌 ・出荷伝票	
連坦化		・概ね2ha以上の連坦団地で対象作物(いずれか1つ)の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図	
共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用		・共同乾燥調製施設の活用により、品質の均一性及び作業の効率化が図られること。	・使用料明細	
組織的な取組	集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っていること。	・規約(写) ・通帳(写)	
	生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。	・規約(写) ・組合員名簿	
人・農地プランに掲げられた担い手(農地を集積していること)		・各地域における農業の担い手であること。 ただし、農地を集積していること。	・人・農地プラン ・営農計画書	